

第 4 期千葉県教育振興基本計画 基本構想編 骨子案

第 1 章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

◎ 第 4 期計画の策定にあたっての背景と趣旨を記載します。

「第 3 期千葉県教育振興基本計画」（令和 2 年度～令和 6 年度）に基づき、本県教育の振興に取り組んできたが、昨今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など予測困難な時代を象徴する事態が生じ、学校の教育活動への影響や学びの変容がもたらされた。

こうした大きな社会の変化において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて教育の果たす役割が極めて重要となる中、今後の千葉県教育に関する基本的な計画として、令和 7 年度を初年度とする「第 4 期千葉県教育振興基本計画」を策定する。

2 計画の性格

◎ 本基本計画の位置付けを記載します。

10 年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第 17 条第 2 項に規定される「地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画」として策定。

本県の政策の基本的な方向をまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画「千葉県総合計画」の下での教育に係る個別計画としての性格を有する。

3 計画の構成と期間

◎ 本計画の大きな構成と対象とする期間を記載します。

「基本構想」と「実施計画」の 2 編構成

(1) 基本構想：10 年後

・10 年後の「千葉県教育の目指す姿」とこれを実現するための基本理念と基本目標

(2) 実施計画：令和 7 年度から 11 年度までの 5 か年

・目標を達成するために、令和 7 年度から 11 年度までに実施する施策と主な取組

4 策定のプロセス

◎ 本計画を策定するまでのプロセスを記載します。

令和 5 年度に有識者会議を設置し、いただいた意見を踏まえるとともに、国の「教育振興基本計画」を参酌しつつ、教育関係者、関係団体からの意見聴取、パブリックコメントなど、多くの県民の声を反映しながら、第 4 期計画を策定。

基本構想編

◎ 10 年後の本県教育の目指す姿とこれを実現するための目標と方向性を記載します。

第 2 章 千葉県教育をめぐる現状と課題

1 第 3 期計画の検証

◎ 千葉県教育委員会の点検・評価に基づき、計画全体の達成状況や施策の成果や課題を整理して記載します。

① 千葉県教育全体の実施状況を示す目安（令和 4 年度）

・「学校生活」に肯定的な回答した「児童生徒」の割合 88.8%【概ね達成】

・「学校運営」に肯定的な回答した「保護者」の割合 87.3%【概ね達成】

・「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答した「保護者」の割合 83.3%【努力を要する】

② 取組指標で状況が厳しい項目（令和 4 年度）

・「学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合」41.7%【前年度より増加している状況】

・コミュニティ・スクールを導入した学校の割合 17.8%【全国平均に届かない状況】

2 千葉県教育をめぐる現状と課題

◎ 計画を策定するにあたっての本県教育の課題認識として、国の計画における課題認識や有識者会議の意見等も踏まえて、6 つの項目に整理して記載します。

(○印は、踏まえておくべき要素。下線は、第 1 回目の会議で御意見をいただいた内容)

(1) 人口減少と少子高齢化

・人口減少、少子高齢化の進行、人口の地域別格差、在留外国人数の増加 等

(2) 急速な社会変化への対応

・デジタル化・グローバル化の進展、気候変動など地球規模の課題、新型コロナウイルス感染症の影響、国際情勢の不安定化 等

⇒○将来社会の創り手となる新しい価値や時代を創造する資質・能力 ○DX の推進、AI・データの利活用 ○IT・グローバル・グリーン人材

○基礎的な知識や技能など確かな学力 ○主体的な学び、主体的に課題解決策を考え対応する力

○生涯にわたって学び続けられる体制 ○自己肯定感・自己有用感、ウェルビーイング 等

(3) 経済・雇用情勢への対応

・人材不足・労働力不足の深刻化、労働市場とのミスマッチ、労働市場の変容・必要な能力の変化 等

⇒○産業界と教育の連携 ○キャリア教育 ○リカレント教育・リスキリング 等

(4) 多様なニーズに対応した教育

・不登校・いじめ重大事案等の増加、子供の貧困やヤングケアラーの顕在化、日本語指導が必要な児童生徒の増加、特別支援教育のニーズの高まり 等

⇒○相談体制の強化 ○多様な学習機会の確保 ○共生社会の形成・社会的包摂性の推進 ○特別支援教育の推進 等

(5) 質の高い教育を行う学校体制の充実

・教員の多忙化、教員志望者数の低下、若年層教員の増加、学校施設の老朽化・機能強化 等

⇒○長時間労働などの学校業務の見直し ○外部人材・団体の活用 ○やりがいなど教員職の魅力発信

○教員の指導力・資質向上 ○安心・安全な学びの場の確保 ○社会ニーズに応える魅力ある学校づくり 等

(6) 学校・家庭・地域の連携・協働

・家庭や地域社会における教育力の低下、地域コミュニティの希薄化 等

⇒○家庭教育を地域で支える体制整備 ○地域学校協働活動の推進 ○学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入・質の向上 等

第3章 千葉県教育の目指す姿

1 基本理念

- ◎ 新たな計画の目指す基本理念を示します。
 - ・ 国の計画のコンセプトである「持続可能な社会の創り手の育成」「ウェルビーイングの向上」及び千葉県総合計画が目指す基本理念、有識者会議での意見も踏まえ、将来予測が困難な時代でも、一人一人が幸せや生きがいを感じ、生きる価値、働く価値を感じられる「千葉の未来」を自らが主体的に切り拓く人材の育成を目指していくことを記載します。

「『生きる力』を備え、千葉の未来をしなやかに切り拓く『人』を育てる、ちばの教育」

将来の予測が困難な時代においても、一人一人のそれぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、多様な人々と協働しながら、自らが社会の創り手となって未来を切り拓いていく「人」を育てることが重要である。

そこで、基本理念として、社会を取り巻く環境が複雑さを増す中でも、普遍的である生きる力を備え、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じる千葉の未来を自らが創り手となって切り拓く「人」を育てることを目指す。

2 基本目標・目指す姿

- ◎ 基本理念の実現に向け、第2章の課題、国の計画における教育政策目標、千葉県総合計画の方向性等を踏まえた上で、3つの大きな目標を設定し、それぞれに10年後の本県教育が目指す姿の方向性を整理・記載します。

基本目標 1

未来を切り拓く「人」の育成

- ◎ 将来、社会で活躍し、本県の未来を担う人材を育成することなど、目指す姿の方向性を記載します。
(国の基本方針：① 学び続ける人材の育成) (県総合計画：施策1 未来を切り拓く人材の育成)

○ 確かな学力の育成

⇒ 国の目標：目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養／目標4 グローバル社会における人材育成

- ◇社会的変化を前向きに受け止め、「生きる力」やコミュニケーション能力、創造性など人間本来の普遍的な力を備えるとともに、主体的に解決策を考え、提案するなど、積極的に行動する姿勢が育まれている。
- ◇郷土や国を愛する心と誇りを持ち、自信を持って発信することができる力が育まれているとともに、グローバル化に対応し、国際社会における日本人の役割を意識しながら世界で活躍している。

○ 豊かな心、健やかな体の育成

⇒ 国の目標：目標2 豊かな心の育成／目標3 健やかな体の育成

- ◇全ての子どもたちが自他の命と尊厳を大切にす豊かな人間性と道徳性が育まれているとともに、たくましく生きる力が養われている。

○ 社会で求められる人材の育成

⇒ 国の目標：目標1 専門的能力、職業実践力の育成／目標5 イノベーションを担う人材育成

- ◇学校と地域・社会、産業界等が連携・協働したキャリア教育支援体制が構築され、社会で求められ活躍できる人材が育成されている。

基本目標 2

子どもたちの自信を育む教育の土台づくり

- ◎ 安心できる教育環境を整えるとともに、誰一人取り残されることのない教育の実現など、目指す姿の方向性を記載します。(国の基本方針：② 共生社会の実現、⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備) (県総合計画：施策2 教育の土台)

○ 質の高い学校教育の推進

⇒ 国の目標：目標12 指導体制の整備／目標13 質の高い学びの確保／目標15 安全・安心で質の高い教育環境

- ◇教職員が心身ともに健康で、やりがいを持ち、子どもが意欲を高める魅力的な教育環境が整っている。
- ◇優れた資質を有する教員の採用が進み、教員自らが使命感や責任感を持ち、指導力の向上に取り組んでいる。
- ◇どの地域でも質の高い教育が受けられる学校の指導体制が整っている。
- ◇子どもたちが、安心・安全に学び、学校生活を送ることができる環境が整っている。

○ 多様な教育ニーズへの対応

⇒ 国の目標：目標7 多様な教育ニーズへの対応

- ◇様々な困難を有する子どもたちが健やかに成長し、誰一人取り残されることのない教育環境が整っている。
- ◇全ての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合うとともに、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育が実現している。

基本目標 3

地域全体で子どもを育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

- ◎ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現や生涯学習を通じた自己実現・社会への貢献など、目指す姿の方向性を記載します。(国の基本方針：③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現) (県総合計画：施策3 地域全体で育てる体制)

○ 学校・家庭・地域の連携・協働

⇒ 国の目標：目標9 学校・家庭・地域の連携／目標10 地域コミュニティ／目標14 企業等との連携

- ◇学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが連携・協働し、社会全体で子どもの育成に関わる体制が整っている。
- ◇家庭や地域社会における教育力が高まっている。

○ 生涯学び、活躍できる環境

⇒ 国の目標：目標8 生涯学び、活躍できる環境

- ◇必要な知識・技能をいつでも、どこでも、誰でも学べ、個人や社会の課題解決など、生涯にわたり活躍できる環境が整っている。

○ 文化・スポーツの推進

⇒ 国の目標：目標2 豊かな心の育成／目標3 スポーツを通じた豊かな心身の育成／目標8 生涯学び、活躍できる環境

- ◇あらゆる人々が文化・スポーツの価値を見出し、生涯にわたって親しんでいる。
- ◇高い目標をもってスポーツや文化・芸術活動に取り組み、全国的に活躍している人が増えている。

※ 「実施計画編」は、令和6年度に具体的な検討を行います。全体イメージは以下のとおり考えています。

実施計画編

◎ 「基本構想編」で示した目標を達成するために実施する施策と取組を記載します。

第4章 施策横断的な視点

◎ 第5章で示す施策・取組を進める上で必要となる横断的な視点を示し、記載します。

- ◇ 計画全体の施策を横断的に捉える視点として、多様性の尊重や学校・地域・社会のウェルビーイングの実現、教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、産業と教育の連携による人材育成などを示し、各施策に反映させていきます。

第5章 第4期千葉県教育振興基本計画の施策・取組

◎ 「基本構想編」で示した目標を達成するために「実施計画編」の計画期間5年間で取り組むべき施策・取組について、3つの目標の下、分野ごとに記載します。

1 第4期千葉県教育振興基本計画の施策体系

「基本目標」と目標の実現に向けた「施策」、「主な取組」の体系を整理

2 今後5年間に実施する施策と主な取組

基本目標 1 未来を切り拓く「人」の育成

◇ 確かな学力の育成

- ・ 施策： (主な取組：)
- ・ 施策： (主な取組：)

◎ 施策イメージ

- ・ 学びの確立、資質・能力の育成、グローバル化へ対応、幼児教育の充実

◇ 豊かな心、健やかな体の育成

- ・ 施策： (主な取組：)
- ・ 施策： (主な取組：)

◎ 施策イメージ

- ・ 豊かな心の育成、ウェルビーイングの向上、健康・体づくりの推進

◇ 社会で求められる人材の育成

- ・ 施策： (主な取組：)
- ・ 施策： (主な取組：)

◎ 施策イメージ

- ・ 学びを将来へとつなぐキャリア教育・職業教育の推進

基本目標 2 子どもたちの自信を育む教育の土台づくり

◇ 質の高い学校教育の推進

- ・ 施策： (主な取組：)
- ・ 施策： (主な取組：)

◎ 施策イメージ

- ・ 活力ある学校づくり、教員の質・教育力の向上

◇ 多様な教育ニーズへの対応

- ・ 施策： (主な取組：)
- ・ 施策： (主な取組：)

◎ 施策イメージ

- ・ 不登校児童生徒への支援、共生社会、特別支援教育

基本目標 3 地域全体で子どもを育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

◇ 学校・家庭・地域の連携・協働

- ・ 施策： (主な取組：)
- ・ 施策： (主な取組：)

◎ 施策イメージ

- ・ 家庭教育の支援、家庭・地域との連携・協働の推進

◇ 生涯学び、活躍できる環境

- ・ 施策： (主な取組：)
- ・ 施策： (主な取組：)

◎ 施策イメージ

- ・ 生涯学習の推進、リカレント教育の推進

◇ 文化・スポーツの推進

- ・ 施策： (主な取組：)
- ・ 施策： (主な取組：)

◎ 施策イメージ

- ・ 文化芸術、「するスポーツ」「見るスポーツ」「支えるスポーツ」の推進

第6章 計画の推進にあたって

計画の進捗管理

計画の進捗管理は、毎年度、有識者の知見も活用しながら、教育委員会の活動状況の点検及び評価の中で実施し公表する。計画全体の実施状況を評価するため、各施策の成果を示す指標等を設定する。